



中原 糸山 紀三男

上峰 鶴田 節男



基山 大山 和徳



旭 古賀 和隆



基里 鳥飼 紀雄



田代 佐藤 晴輝



東脊振 森田 利光



麓 大山 茂樹



南茂安 大坪 正和



北茂安 武田 勝也



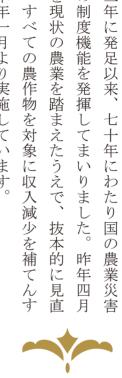
# 職制及び職員の配置

	100 700 700 700 700 700 700 700 700 700	・いう一般人の記	'				
	参事	寺﨑 修 【鳥栖 · 基山町】					
	総務課	課長 真崎 吉二三 【千代田町】		総務	佐藤 亜美 【みゃき町・上峰町】		
				広報	(寺﨑 修)	(真﨑 吉二三)	(佐藤 亜美)
	農産果樹課	課長 熊 淳也 【千代田町】		農作物	係長 久保山洋 【鳥栖・基山町】	佐藤 史織【神埼町】	臨時 松田 隆広 【吉野ヶ里・背振・三瀬】
					係長 古川 敬司 【鳥栖 · 基山町】	係長 一番ヶ瀬 達也 【吉野ヶ里・背振・三瀬】	
				畑作物	(久保山 洋)	(古川 敬司)	(佐藤 史織)
				果樹	(熊 淳也)	(一番ヶ瀬 達也)	
	家畜園芸任意課	課長 高尾健 【みやき町・上峰町】	課長補佐 中島 鉄也 【吉野ヶ里・背振・三瀬】	家畜園芸施設	係長 中牟田 了一 【神埼町】	大隈 亮介 【みゃき町・上峰町】	臨時 西原 真佐江 【みゃき町・上峰町】
				任意	志岐 麗奈 【神埼町】		

【】: 担当地区 ():兼務

県農業共済組合連合会の権利義務を承継し、 には特定組合設立という運びになります。 思いがあり、 任をお受け致しました。 平成二十八年に組合長に就任後、新組合設 連合会を解散して、

みを行ってまいりました。前三年間でやり残立に向けた県下七組合の統合に精力的取り組 した特定組合設立をどうしてもやり遂げたい 令和二年四月に新組合として合併 本年六月の改選で再度組合長の 佐賀





五月一日

紹 新 役 員



様のご理解とご協力を今後とも宜しくお願いします。

農業共済事業に加え、

収入保険事業の普及、

推進に、

農家皆

組合長理事

岡木

政敏

私達は収入保険・農業共済と両制度を担う組織として、農家の皆様へより

農業共済団体におきましては、こうした災害にいち早く対応するために、

農作物等に甚大な被害が発生しております。

丁寧な制度説明の徹底を基本に、

従来の制度以上に農業経営の安定化を図

保険未加入農家を出さないよう全力で取り組んでまいります

の災害により、

度改正となりました。

近年相次ぐ台風の襲来や記録的な大雨による河川の氾濫、

土砂崩れなど

また、農業共済制度では、

水稲共済が任意加入制へ移行するなど大きな制

る収入保険制度を新設し、

本年一月より実施してい

、ます。

した農業保険法が施行され、

従来の農業共済制度を現状の農業を踏まえたうえで、

その制度機能を発揮してまいりました。

対策の重要な柱として、

農業共済制度は昭和二十二年に発足以来、

家皆様のご理解を宜し

くお願い

します。

業者の負託に応えられ

る組織作りに向けて取り

組んでまいりますの 執行体制の強化に努め、

で、

農農

この合併においてさらなる運営体制の強化、

城田 島 勝義



西郷 石丸 孝征





仁比山 平 和晃



神埼 菱野正



三川 森園 学



鳥栖 井田 勝



三瀬 藤野 兼治



三田川 真木 一男



<sup>千歳</sup> 米光 義則



境野 宮地 信男

最高の補償を 選択した場合

### 保険期間の収入が基準収入の を下回った額の

支払率

を補填金として支払います。

● 過去5年間の平均収入 (5中5)を基本 ● 規模拡大など保険期間

の営農計画も考慮して

設定

支払率(9割を上限として選択) 100% 自己責任部分 90% (保険方式+積立方式の 補償限度額の上限) 80% (保険方式の補償限度額の上限) 基準収入 保険期間の 収入

# 補償割合や積立割合、支払率は加入者が選択できます

※ただし、加入申請時の青色申告書の年数による制限があります

# 加入申請受付中!

加入申請手続

個人:11月末 法人:事業開始1か月前

保険料、積立金、事務費の納付

個人:12月末

法人:事業年度の前月末

※保険料と積立金は、分割支払も選択できます。 (最終の納付期限は保険期間の8月末です。) ※保険料、積立金及び事務費の納付は、口座振替で行います。

(税の収入算定期間と同じ) 保険期間

個人:1月1日~ 法人:事業年度開始月

保険金等の請求・支払い NOSAI 全国連が内容を審査後、 保険金・特約補填金を支払います。

# 保険期間中のお願い

農作業日誌、農作物の販売に関する帳簿などの 記入を必ずお願いします。

※作業日誌については、対象農作物等の種類ごとに、 作付け、施肥(肥料名・施肥量)、防除(薬品名、 使用量)、収穫等(畜産物の場合は、種付け、分娩、 素畜の導入、給餌、投薬、出荷等)の作業をした年 月日、内容の記帳をお願いします。

以下の事由が発生した際は、速やかにご連絡くださ

# ☑ 事故が発生したとき

自然災害などにより数量減少または品質低下により 1割以上の収入減少が見込まれるとき

# □ 営農計画を変更するとき

加入申請時に提出いただいた営農計画の作付けする 品目や面積などを変更するとき

# 加入できるのは

青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。 加入申請時に青色申告実績が1年以上あれば加入できます。

※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等 の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

# 対象となる収入

農業者が保険期間中に自ら生産する農作物なら、どんな 品目でも対象になります。他にも簡易な加工品(精米など) や一部の補助金(畑作物の直接支払い交付金等の数量払い) は収入に含まれます。ただし、他から仕入れたものや農産 物以外の収入は対象外です。

肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏肉は、コストの増加も補填 するマルキン等の対象なので除きます。

# 対象となる損害

農業者の経営努力だけでは避けられないあらゆる原因に よる収入減少を補償の対象とします。



自然災害や鳥獣害などで 減収した

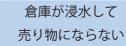
# 市場価格が下がった



盗難や運搬中の 事故にあった



けがや病気で 収穫ができない





取引先が倒産した

# 農業災害補償法が改正され、 自然災害はもちろん、 平成30年4 価格低下などを含めた農業収入の減少を総合的に補填する 一月1日に 「農業保険法」

が導入されるとともに、

農業共済制度の大幅な見直しが規定されています。

「農業経営収入保険制度

(収入保険制度)」

、 保 険

として施行されました

# C

のサービス向上及び農業者負担軽減の観

共済掛金率の設定につい 農家ごと危険段階別  $\sigma$ 

しています。 で組合員別に危険段階基準共済掛金率の設定を導入 農家の掛金負担の軽減を図るため、 金率を設定し、 過去二十年間 (建物・農機具共済除く) 農家の不公平感の払拭や、 の個人の被害状況を反映した共済掛 全ての共済事業 低被害率

り、

少ない農家は掛金が段階的に下がり共済掛金

なるので、

今後は、

農家ごとの被害率に応じた共済掛金率と 共済金の支払いが多い農家は掛金が上が

度を平成三十年度で終了しました。

それに伴い、

掛金の

一部を払い戻す無事戻し金制

負担軽減となります。

象 適用時期 見直の内容 当然加入制から任意加入へ移行 作 物 共 済 令和元年産から任意加入制へ移行 農 作 物 共 済 令和3年産で(大災害等の場合は1年 一筆方式の廃止 または2年延長)廃止 畑 作 物 共 済 一筆半損特例を新たに導入 農 物 共 済 令和元年から開始 作 物 共 農 作 済 地域インデックス方式の新設 畑 作 物 共 済 令和元年から開始 果 樹 共 済 樹園地単位方式を廃止 果 樹 共 済 令和3年で廃止 園芸施設共済の短期加入廃止 園 芸施 設 共済 平成31年1月以降の責任開始から適用 死廃共済と病傷共済を分離 死廃事故時の資産価値で家畜を補償 平成31年1月以降の責任開始から適用 待期間の変更 家 共 済 畜 牛白血病の補償拡充 診断費の自己負担 令和2年1月以降の責任開始から適用

# 1県1組合化 を目指しています!

農業共済は70年にわたり、自然災害等による 経済的損失をおぎない、農家経営と地域経済の安定を支えてまいりました。しかし、国の事務費負担金の削減や農業者の減少による付加金収入の減少など、農業共済団体を取り巻く環境は厳しい状況に直面しております。

このため、組織の合理化、業務運営の効率化に努めるとともに農業情勢や制度運営に的確に対応するため、また、農業保険制度の機能を十分生かしながら将来にわたって安定的に運営することで、農業者のより一層の経営安定にしすることを目的として1県1組合化を目指しています。



# 1県1組合化とは?

現在、佐賀県内には7つの農業共済組合と、それを取りまとめる連合会があります。1県1組合化とは、7組合と連合会が統合し、県内で1つの組合(特定組合)となることです。県内1組合になると、「組合⇔連合会⇔国」の3段階制から、「特定組合⇔国」の2段階制に移行します。



# 1県1組合化とは?

農業者の減少、高齢化など農業・NOSAIを取り 巻く状況は大きく変化しています。1組合化す ることで、運営コストの削減、業務の合理化・ 効率化が図られます。



# 1県1組合化とは?

現在の連合会を本所とし、組合は支所として、 そのままの体制を継続します。

# 合併へ向けた今後の予定

令和元年9月 合併予備契約(合併基本合意)

令和2年4月 新組合設立(県下7組合合併)

令和2年5月 特定組合設立(新組合・連合会 - 合併)



共済事故 (風水害 干 害 し て 冷害などの自然災害や

鳥害 収の3割を超える減収 るときは申告をして下さい。 ・獣害など)が発生し、 (引受単収以下) ほ場1枚ごとに基準単 が見込まれ

に被害申告を行ってください 地は損害評価を行うことはできません。 ίĵ `取りによる実測調査を行うため、 必ず収穫前 収 獲後 の 耕

23 - 2308 通し番号 23-9995 評価者印 阿価者の押印をお願いします			害表示の			9995 23 2308
	切	下ざい。				999999
	切取線	地区名	*			
	11925		*			津毛
所下津毛 1234		組合員等氏名	*	<b>‡</b>	共済	太郎
災害発生月日 ※		耕地の 地名地番	* 坊	所下津毛	1 2	3 4
*		耕地番号	*			9901
*		分筆番号	*			001
**		引受面積	*			36. 5a
		種類別	*			水稲
		品種名	*			ヒノヒカリ
		23				
9999999 - 9901-001		2308				
共済 太郎 ますから了承ください。		9999999				



共済 太郎

10a当り検見単収

獣害等による損害割合

式例第21号 損害通知書(定期報告 NO

水稲 1 回作

耕地の地名地番

号器 奎介

引受面積

品種名

基準単心

引受単収

99999999

001

36. 5

ヒノヒカ

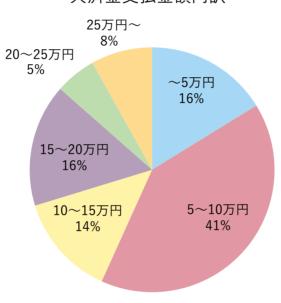
494

346

立札は被害圃場の目印です。 道路から見えやすい場所に立てて ください。

坊所

# 共済金支払金額内訳



0 03 建 物 農 機具 八共済 証 券 のご 確 認を

損害評価野帳 [ 一筆方式 (一般) ]

111

99999999 - 9901-001

**※**良、

ざい 送 ず内容のご確認を。 ようお願いします。 証 配布をしています。 ましたらお手数ですが至急ご連絡下さいます 券はご加入月の翌月二十日前後を目安に郵 証券の お手元に届きましたらま 内容に変更、 誤りがご

# 機具共済に 加 入 ませ ん か?

新

紹

從

|比山出身の志岐と申

共済 の使用頻度が高い時期になりました。 トラクター への加入を検討してみませんか? はもちろん乗用管理機、 農機具損 コンバ 1

損害共済では対象事故の 害共済への加入を。 害を補償します。 上の支払いは全体 当組合は平成三十年度農機具共済金として37 493万円の支払いをしています。 ŧ の83%にも しもの場合に備えて農機具損 場合、 農機具本体 なります。 5万円 の 機 損 旦

件



# 志岐 麗奈

皆様の します。 いきたいと思います。 ひたむきに仕事に励んで 日でも早く組合員 お役に立てるよう、

ホー ムな職場 環

れてきました。 先輩方の 協力のおかげで少しずつ仕事にも

境の

中、

えていただくことの ますのでよろしくお願いします。 まだまだわからないことばかりですが、 一つ 一つを大切に 一生懸命頑張 先輩から教

# 表 紙 紹 氽

蓮池があります。 千栗土居公園は3千坪 の敷地内に約9千7百平米

種の 月初旬にかけて開花します。 その蓮池の南側約2百平米の 「二千年蓮」 ح 「舞妃蓮」 池で、 が毎年6月下旬から 可 憐な可愛 い 品

道東脊振 県道22号線千栗交差点を南 - Cより約20分。 鳥栖一Cから約20分。 車で2分。 長崎自



みやき町大字白壁にある 千栗土居公園の蓮の花

# E神地区農業共済組合

〒849-0123

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 108-6

TEL: 050-3536-8333 (IP) 0952-52-2964 FAX: 0952-52-2997